

神戸市の国民健康保険事業の運営に関する協議会 令和 8 年度第 3 回専門部会

1. 日 時 令和 8 年 8 月 7 日(金) 午後 1 時 23 分～午後 2 時 5 分

2. 場 所 神戸市役所 1 号館 14 階 大会議室

3. 出席委員 神戸市の国民健康保険事業の運営に関する協議会

専門部会に属する委員及び専門委員（敬称略 6 名中 6 名出席）

委員 上村、河端、久次米、末田

専門委員 鈴木、金田

神戸市(事務局) 小寺福祉局副局長、
小林国保年金医療課長、
細川管理担当課長
池田係長、高橋係長、井上係長

I 国民健康保険の県内保険料統一に向けた市基金の活用方法について

●事務局 資料説明

前回専門部会において基本とすることが了承されたパターン C について、基金活用内容、採用理由、県下新基準への移行に関する周知・広報方針、専門部会としての取りまとめ案及び運営協議会への報告案について説明を行った。

(質問等)

○委員

決算剰余金等により基金残高に変動が生じた場合、令和 10 年度以降は保険料引下げへの充当により調整するという理解でよいか。

●事務局

市減免基準への活用は令和 9 年度で終了するため、その後に増減が生じた場合は保

険料引下げへの充当により調整することとなる。

○委員

減免基準の見直しに関する周知については、できるだけ早い段階から実施することが重要である。特に納入通知書への同封や退職者向け説明会等を通じた周知は重要であり、丁寧に進めていただきたい。

○委員

周知方法については、ホームページやSNSだけでは十分に伝わらない可能性がある。保険料のお知らせに同封する資料の工夫や、様々な媒体を活用した周知が必要ではないか。

●事務局

現在の加入者に対する周知は特に重要であると認識している。封筒や掲載資料の工夫も含め、より多くの方に情報が伝わるよう検討したい。

○委員

基金残高の変動に伴う活用額の見直しについては、今後どのような形で判断するか。

●事務局

運営協議会等に諮り、決めていくことになると考えている。

○委員

基金活用による保険料引下げだけでなく、令和12年度の県内保険料水準統一に伴い保険料が変動する可能性についても丁寧に説明していく必要があるのではないか。

●事務局

現時点では統一後の保険料は確定していないため、基金活用による保険料引下げと県基準への移行について分かりやすく周知していきたい。

○委員

取りまとめ案において「バランスのとれた活用方法」との表現については、自分た

ちで評価しているため、より適切な表現となるよう工夫してはどうか。

●事務局

表現については事務局と部会長で調整し、改めて整理したい。

○部会長

今後のスケジュールについては、令和12年度の県内保険料水準統一までの流れや、基金残高の状況確認を運営協議会で継続して行うことが分かるよう整理した方がよいのではないか。

●事務局

運営協議会への報告資料等において分かりやすく整理したい。

○委員

周知・広報にあたっては制度変更の説明だけでなく、国民健康保険制度の意義や役割についても理解が深まるような情報発信ができればよいのではないか。

○委員

市民の立場から見ると制度内容は複雑であるが、これまでの専門部会における説明や議論により理解を深めることができた。分かりやすい周知が重要である。

○委員

基金を、保険を使っている割合によって還元していくということとはできないのか。

●事務局

市としては重症化を防ぐため必要な医療や健診を受けていただきたいと考えている。

○委員

「なぜ令和9年度のみ市減免基準を継続するのか」という説明については、周知期間確保の必要性に加え、被保険者全体への還元を重視した結果であることも明確に示した方がよいのではないか。

●事務局

専門部会としての考え方がより伝わるよう、記載内容について部会長と相談し整理

したい。

○ 部会長

運営協議会への報告案については、基金活用の検討が必要となった背景や、県内保険料水準統一により基金活用の使途が限定されることが分かるよう整理した方がよい。

● 事務局

報告内容がより分かりやすくなるよう修正を検討したい。

○ 部会長

報告書の文言整理等については、事務局と協議のうえ最終調整することとしたい。

○ 委員

異議なし。